

秋田市西部市民サービスセンター清掃業務委託仕様書

1 業務概要

- (1) 業務委託名 秋田市西部市民サービスセンター清掃業務委託
- (2) 履行場所 秋田市新屋扇町13番34号
秋田市西部市民サービスセンター
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 本仕様書に記載されていない事項は、建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修令和5年版）による。
- (5) 本仕様書の対象業務は、次のとおりとする。
 - ア 日常清掃業務（屋外含む。）
 - イ 定期清掃業務（屋外含む。）
 - ウ 窓ガラス清掃業務

2 共通仕様

- (1) 業務の範囲
本業務範囲は、別紙「清掃概要」、「清掃基準表」および「清掃図面」のとおりとする。
- (2) 業務関係書類の提出および時期
 - ア 清掃実施計画表（毎月末まで翌月分の計画）毎月
 - イ 作業日誌（毎日実施した業務内容および使用機材等についての記述）毎月
 - ウ 業務完了報告書（業務完了後速やかに提出）毎月
- (3) 業務従事者
 - ア 業務の実施に当たっては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）」、同法施行令および同法施行規則などの関係法令に定められた有資格者を派遣すること。
 - イ 業務の実施に先立ち業務従事者を選任し、従事者名簿を提出すること。
なお、業務従事者に変更があった場合も同様とする。
- (4) 業務条件
 - ア 日常清掃業務
日常清掃業務等の日常的に行う作業時間は、原則として次のとおりとする。
 - (ア) 共用部分（風除室、ホール、便所等）
9時～20時
 - (イ) 専用部分（多目的ホール、和室、洋室等）
9時～20時
 - (ウ) 専用部分（子育て交流ひろば、遊具室、授乳室）
17時～18時

- (エ) 専用部分（市民窓口、センター事務室、所長室、相談室）
 - 19時～20時
- イ 定期清掃業務
 - 年2回（時期は別に定める。）
- ウ 窓ガラス清掃業務
 - 年2回（時期は別に定める。）
- エ 清掃作業範囲
 - (ア) 共用部分
 - 指定箇所の床面、壁面、巾木および扉、間仕切等の造作ならびに配置されている備品を作業対象とする。
 - (イ) 専用部分
 - 指定箇所の床面、壁面、巾木および扉、間仕切等の造作ならびに配置されている備品を作業対象とする。
 - (ウ) 外装部分
 - 窓ガラス清掃（両面）を作業対象とする。
- (5) 経費の負担
 - 業務の実施に当たり必要となる次の経費は、委託者の負担とする。
 - ア 用水および電気等の光熱水費
 - イ トイレットペーパー、給茶機用お茶、給茶機用紙コップおよび秋田市指定ごみ袋
 - なお、手洗い用石鹼液および業務遂行に必要な資材ならびに機械器具は、受託者の負担とする。
- (6) 廃棄物の集積等
 - 廃棄物は次の区分どおり収集し、委託者が指示する場所に毎日集積すること。
 - ア 家庭ごみ
 - イ 資源化物
- (7) 建物内施設等の利用
 - 業務を遂行するため居室等を使用する場合は、別途協議を行う。
- (8) 清掃概要
 - 別紙1による。
- (9) 清掃基準表
 - 別紙2による。
- (10) 清掃図面
 - 別紙3による。

清 掃 概 要

1 日常清掃（共用部分）

清 掃 箇 所	清 掃 要 領
(1) 風除室	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p> <p>カ マットを清掃する。</p>
(2) ホール	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p> <p>カ マットを清掃する。</p>
(3) ホール（多目前）	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(4) ホール・廊下（2・3F）	<p>ア 真空掃除機等を用いて床を清掃する。</p> <p>イ 汚れの程度により、水溶性および油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(5) エレベーター	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器等の除塵を行う。</p> <p>エ 手摺の拭き清掃をする。</p> <p>オ 壁等壁面、天井を清掃する。</p> <p>カ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除、溝清掃を行う。</p>
(6) 階段室	<p>ア 真空掃除機等を用いて床を清掃する。</p> <p>イ 汚れの程度により、水溶性および油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 手摺の拭き清掃をする。</p> <p>カ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(7) 外階段・避難通路	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>エ 手摺の拭き清掃をする。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>

清掃箇所	清掃要領
(8)給湯室	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器等の除塵を行う。</p> <p>エ 壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 茶がら等処理し容器を洗浄する。</p>
(9)スポーツ応援ブース	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(10)便所	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 手摺の拭き清掃をする。</p> <p>カ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p> <p>キ 衛生陶器類は中性洗剤で清掃する。除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用する。</p> <p>ク 洗面台を清掃し、鏡を拭く。</p> <p>ケ トイレトペーパー、水石鹼を補給する。</p> <p>コ 汚物を搬出処理する。</p>
(11)マイナンバーコーナー	<p>ア 真空掃除機等を用いて床を清掃する。</p> <p>イ 汚れの程度により、水溶性および油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(12)地域活動室	<p>ア 真空掃除機等を用いて床を清掃する。</p> <p>イ 汚れの程度により、水溶性および油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(13)子育て交流ひろば、遊具室、授乳室	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p> <p>カ マットを清掃する。</p>

2 日常清掃（専用部分）

清掃箇所	清掃要領
(1) 市民窓口、センター事務室、所長室、相談室	<p>ア 真空掃除機等を用いて床を清掃する。</p> <p>イ 汚れの程度により、水溶性および油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(2) 更衣休憩室	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(3) 守衛室	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(4) 風除室（事務室内）	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p> <p>カ マットを清掃する。</p>
(5) 陶芸工作室、更衣室	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p> <p>カ 陶芸工作室は、流し台とプラスタートラップを清掃する。</p>
(6) 多目的ホール・ステージ	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p>
(7) 調理室	<p>ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。</p> <p>イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。</p> <p>ウ 什器、窓台等の除塵を行う。</p> <p>エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。</p> <p>カ 流し台と排水口を清掃する。</p>

清掃箇所	清掃要領
(8)和室	ア 箒等を用いて床の掃き掃除をする。 イ 汚れや水滴などが付着した部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭き取る。 ウ 什器、窓台等の除塵を行う。 エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。 オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。
(9)洋室、音楽室、小会議室、大会議室	ア 真空掃除機等を用いて床を清掃する。 イ 汚れの程度により、水溶性および油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。 ウ 什器、窓台等の除塵を行う。 エ 扉等壁面の手の届く範囲を清掃する。 オ 金属部分の空拭き、巾木部分の拭き掃除を行う。

3 日常清掃（その他）

清掃箇所等	清掃要領
(1)ごみ収集	ア センター内の屑入れの内容物を回収する。 イ ゴミ庫に運搬し、家庭ごみ・資源化物に分別整理する。 ウ センター内外の保管場所は、常に清潔にする。
(2)給茶器	ア 紙コップを補給する。 イ 毎週1回給茶器の冷温水槽の清掃および水の入れ換えをする。
(3)屋外	ア 掃き掃除をする。必要に応じて散水する。 イ 油の汚れは中性洗剤で取り除く。 ウ 排水溝および周辺の土砂を取り除く。

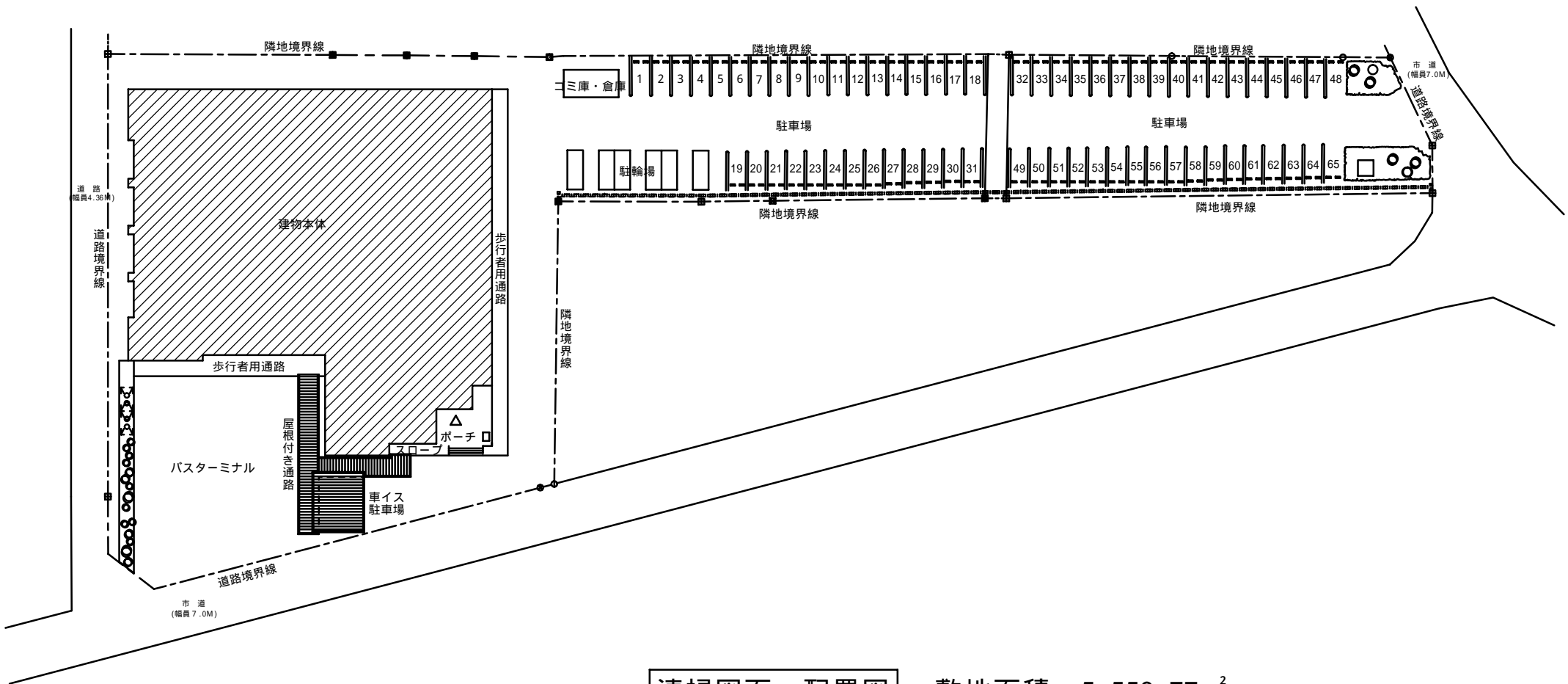
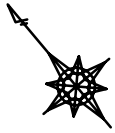
4 定期清掃および窓硝子清掃

清掃箇所	床の材質等	清掃要領
日常清掃を行う 清掃箇所、控室、倉庫、器具庫、書庫、備蓄倉庫および外装部分（窓硝子）	(1)硬質床	ア 箒で埃を取る。 イ 中性洗剤で洗浄する。 ウ 拭き取った後、乾燥後材質により床維持剤を塗布する。
	(2)弾性床	ア 箒で埃を取る。 イ 床面を洗浄し、乾燥後床維持剤を塗布する。
	(3)繊維床	ア 床面の粗ゴミをカーペットスーパ等で回収して除塵する。 イ 水溶性および油溶性などしみの材質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。 ウ 床全面を洗浄し、汚れを除去する。
	(4)木製床	ア 汚れ、埃を取る。 イ 床維持剤等を塗り、仕上げる。
	(5)畳	ア 埃をとり中性洗剤で汚れを取る。 イ 水雑巾で拭き、更に空拭きをする。
	(6)金属部分	専用クリーナーで汚れを取り、乾布等で仕上げる。
	(7)天井・壁面	ア 天井用羽根ハタキ、ブラシ等で塵払いをする。 イ 扉等壁面の汚れを取る。
	(8)給排気口	ア 水雑巾で塵を取る。 イ 中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げをする。
	(9)窓硝子	硝子用洗剤で汚れを取り、仕上げる。

清掃基準表（令和6年4月～令和9年3月）

項目	日常清掃																	定期清掃			他	
	床の掃き拭き	紙屑の処理	真空掃除機	什器の除塵	窓の除塵	扉等の拭き掃除	手摺の拭き掃除	流しの掃除	茶殻の処理	分煙機の清掃	洗面鏡の磨き	衛生器の清掃	ペーパーの補給	石鹼液の補給	金属の磨き	巾木の拭き掃除	マットの清掃	排水設備の清掃	床面の洗浄	間仕切ガラス等の磨		外窓ガラスの磨
共用部分	風除室	硬質床	毎		適	毎	毎	毎							適	適	毎		○	適	○	
	ホール	硬質床	毎	毎	適	毎	毎	毎							適	適	毎		○	適	○	
	〃（多目前）	弾性床	毎		適	適									適	適			○	適		
	ホール・廊下（2・3F）	繊維床	毎		毎	毎	毎	毎							適	適			○	適	○	
	エレベーター	硬質床	毎		適	毎		毎	毎						適	適			○	適		
	階段室	繊維床	毎		毎	毎	毎	毎							適	適			○	適	○	
	外階段・避難通路	弾性床	週					適	適						適	適			○	適		
	給湯室	弾性床	毎	毎	適	毎		適		毎	毎				適	適		毎	○	適		
	スポーツ応援ブース	弾性床	毎	毎	適	毎	毎	毎				毎			適	適			○	適	○	
	便所	弾性床	毎	毎		毎	毎	毎	毎			毎	毎	毎	適	適	適		○	適	○	
	マイナンバーコーナー	繊維床	毎	毎	毎	毎	毎	毎							適	適			○	適	○	
地域活動室	繊維床	毎	毎	毎	毎	毎	毎							適	適			○	適			
子育て交流ひろば、遊具室、授乳室	木製床、弾性床	毎	毎	適	毎	毎	毎							適	適	毎		○	適	○		
専用部分	市民窓口、センター事務室、所長室、相談室	繊維床	平	平	平	平	平	平							適	適			○	適	○	
	更衣休憩室	弾性床、木製床	平	平	適	平	平	平							適	適			○	適	○	
	守衛室	弾性床	平	平	適	平	平	平							適	適			○	適	○	
	風除室（事務室内）	硬質床	平	平	適	平	平	平							適	適	毎		○	適	○	
	陶芸工作室、更衣室	弾性床	週		適	適	適	適							適	適		適	○	適	○	
	多目的ホール・ステージ	木製床	週		適	適	適	適							適	適			○	適	○	
	調理室	木製床、弾性床	週		適	適	適	適							適	適		適	○	適	○	
	和室	弾性床、木製床	週		適	適	適	適							適	適			○	適	○	
洋室、音楽室、小会議室、大会議室	繊維床	週		週	適	適	適							適	適			○	適	○		
屋外	控室、倉庫、器具庫、書庫、備蓄倉庫	弾性床																	○	適	○	
	建物廻り	タイル	適																			
	構内駐車場	アスファルト	適															適				適
	構内通路	アスファルト	適															適				適
	ライトコート	コンクリート	適															適				適
	庇屋根	塩ビシート	適															適				適
屋上	改質アスファルトシート	適															適				適	

【凡例】 毎：毎日実施（年末年始の休館日、定期清掃日を除く）／平：平日実施／週：1週間に1回実施／適：適宜に実施／○：年2回実施

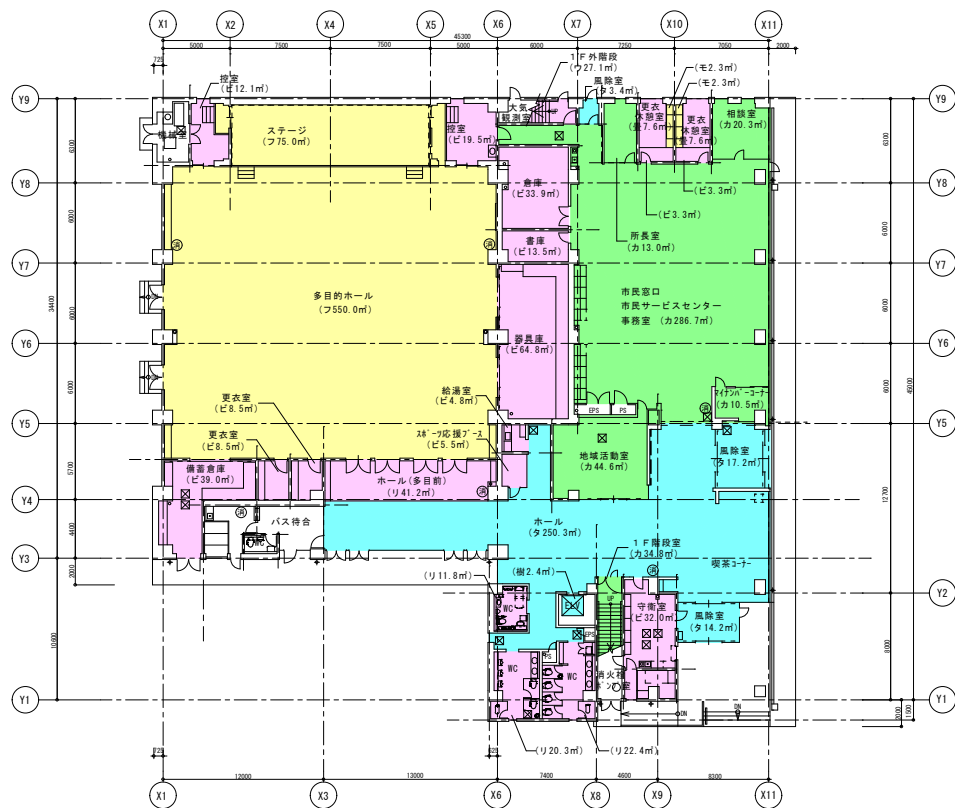


清掃図面 配置図

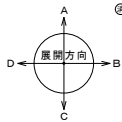
敷地面積 : 5,553.77㎡



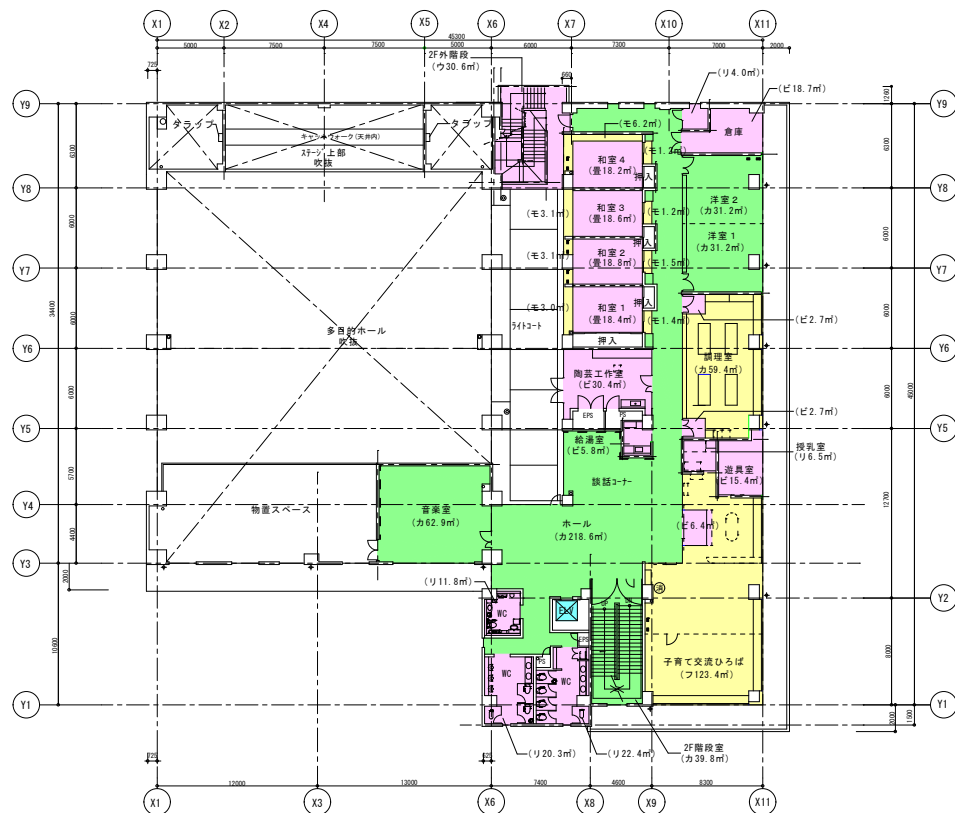
清掃図面 1階



- ドレイン100φ用
- ★ ドレイン 50φ用
- 床下設備口 600口
- ビックチャージャー
- ⊗ 消火器設置 (備付)



清掃図面 2階

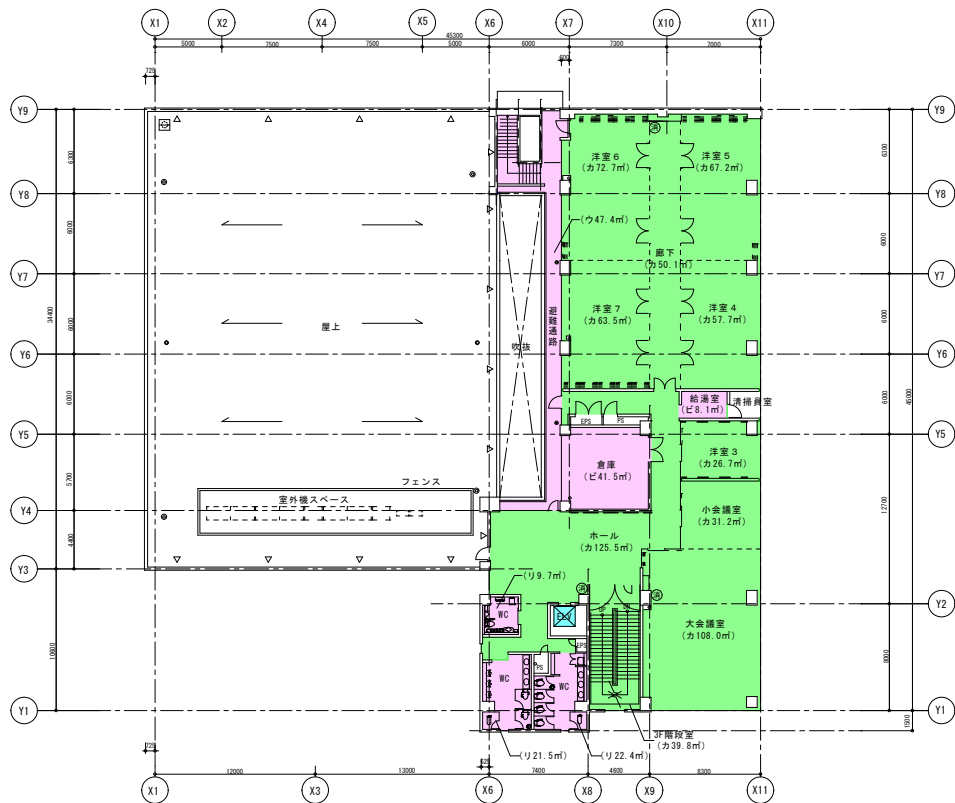


- 硬質床
- 弾性床
- 繊維床
- 木製床

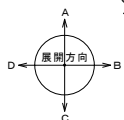
(タ)	100角磁気質タイル
(カ)	タイルカーペット(ア)6.5
(畳)	畳(ア)55
(ビ)	ビニール床シート(ア)2
(リ)	リノリューム(ア)2.5
(ウ)	ウレタン塗膜防水(ア)18
(フ)	積層フローリング(ア)18
(タ)	100角磁気質タイル
(タ)	100角磁気質タイル



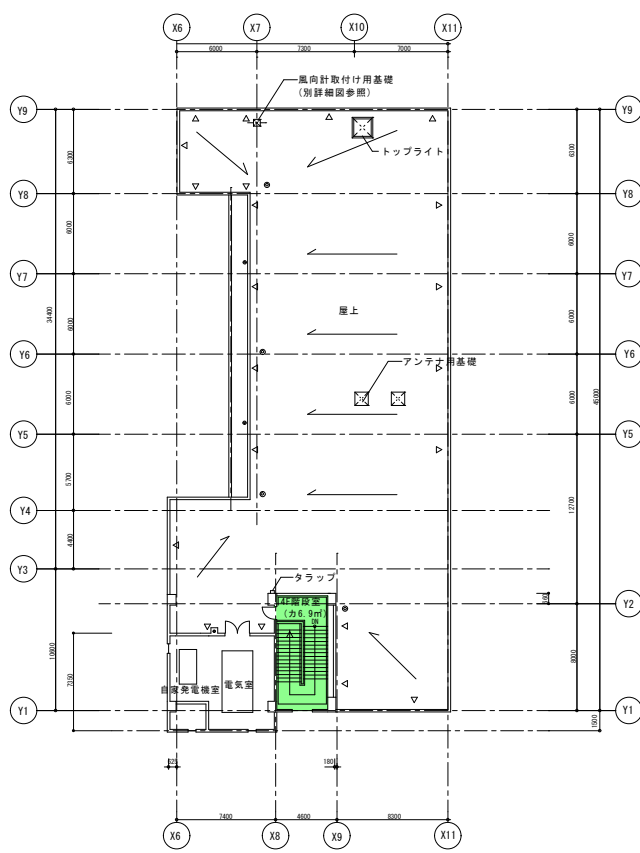
清掃図面3階



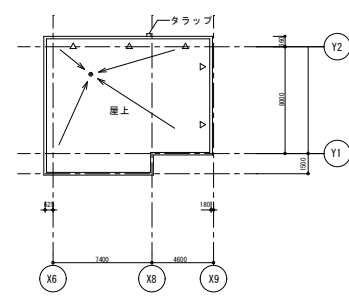
- ドレイン 100φ
- ◆ ドレイン 50φ
- ビックリカーペット
- ⊗ 消火器設置点 (備付)
- △ 丸窓 100φ (SUS)



清掃図面P階



R階

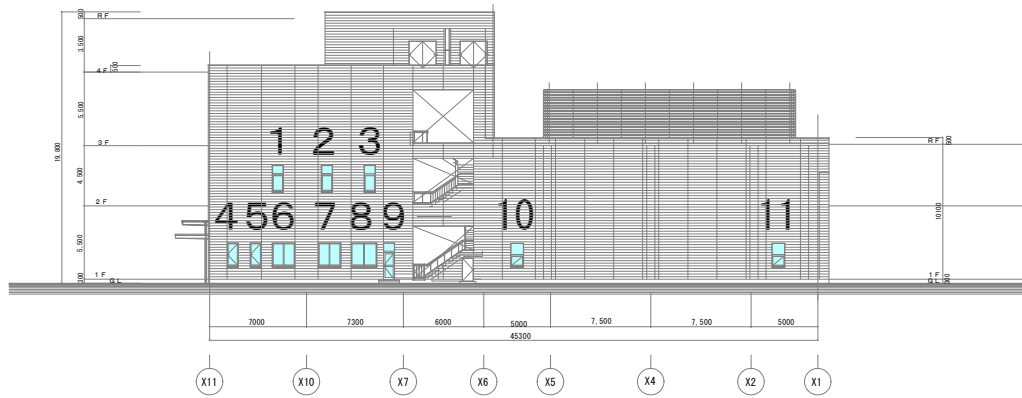


- 硬質床
- 弾性床
- 繊維床

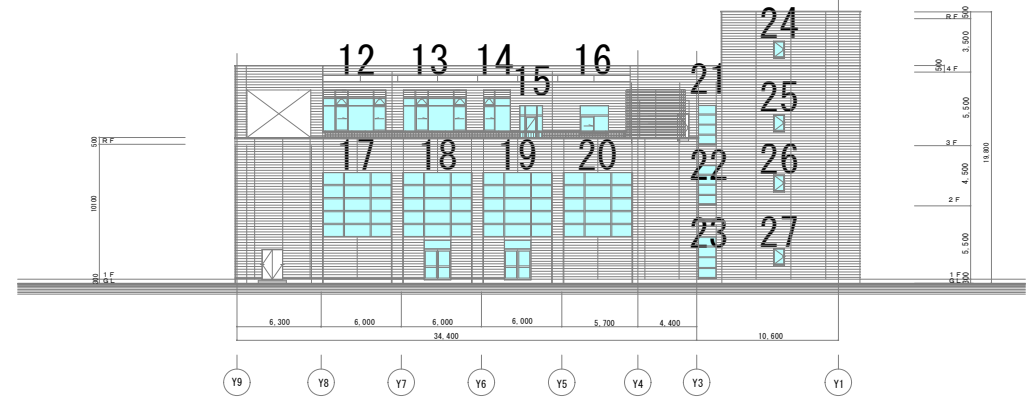
(タ)	100角磁気質タイル
(カ)	タイルカーペット(ア)6.5
(畳)	畳(ア)55
(ビ)	ビニール床シート(ア)2
(リ)	リノリウム(ア)2.5
(ウ)	ウレタン塗膜防水(ア)18
(フ)	積層フローリング(ア)18
(タ)	100角磁気質タイル
(タ)	100角磁気質タイル

窓清掃箇所図①

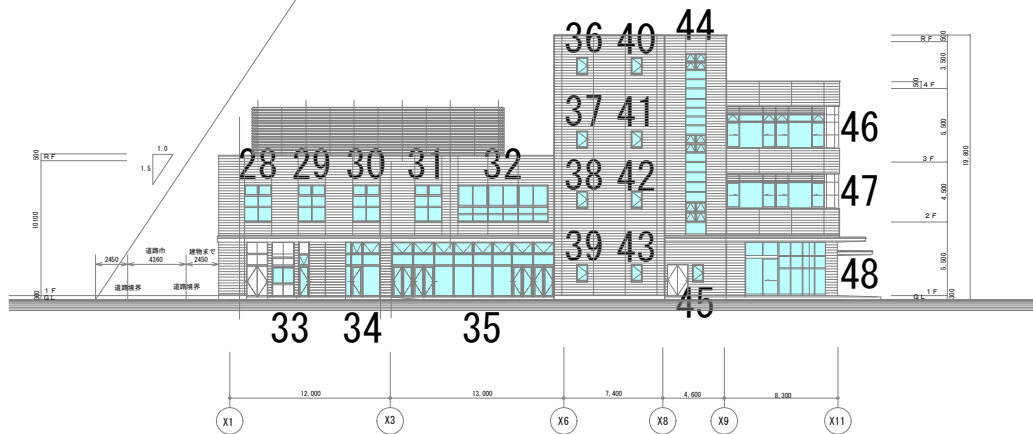
北立面図 S=1/100



西立面図 S=1/200



南立面図 S=1/200



東立面図 S=1/200



窓清掃箇所内訳書

No.	面積 (㎡)	No.	面積 (㎡)	No.	面積 (㎡)	No.	面積 (㎡)	No.	面積 (㎡)	No.	面積 (㎡)	No.	面積 (㎡)	No.	面積 (㎡)
1	1.229	11	1.297	21	3.408	31	4.476	41	0.770	51	10.225	61	0.770	71	4.822
2	1.229	12	10.115	22	3.408	32	14.574	42	0.770	52	9.740	62	134.201	72	4.822
3	1.229	13	10.115	23	3.408	33	3.400	43	0.770	53	10.065	63	9.730	73	4.822
4	1.089	14	4.318	24	0.770	34	8.542	44	16.494	54	9.179	64	9.730		
5	1.089	15	3.260	25	0.770	35	39.828	45	0.770	55	14.692	65	5.995		
6	2.324	16	3.785	26	0.770	36	0.770	46	15.526	56	23.926	66	9.555		
7	2.324	17	21.610	27	0.770	37	0.770	47	15.526	57	10.225	67	9.480		
8	2.324	18	25.970	28	4.476	38	0.770	48	20.711	58	9.740	68	12.857		
9	1.558	19	25.970	29	4.476	39	0.770	49	14.692	59	10.065	69	12.689		
10	1.297	20	21.610	30	4.476	40	0.770	50	23.926	60	9.179	70	2.272	合計	693.880

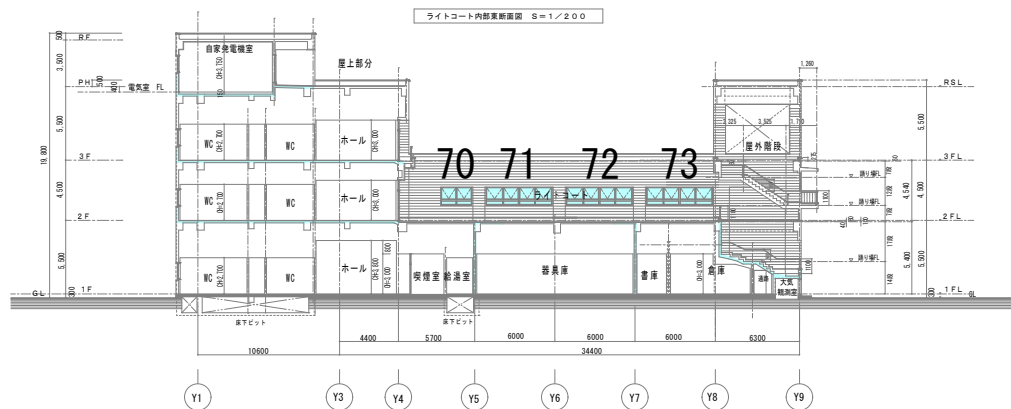
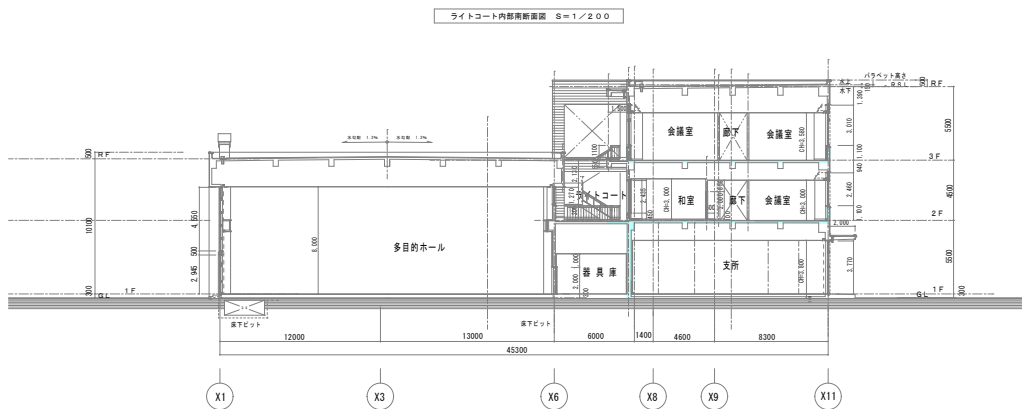
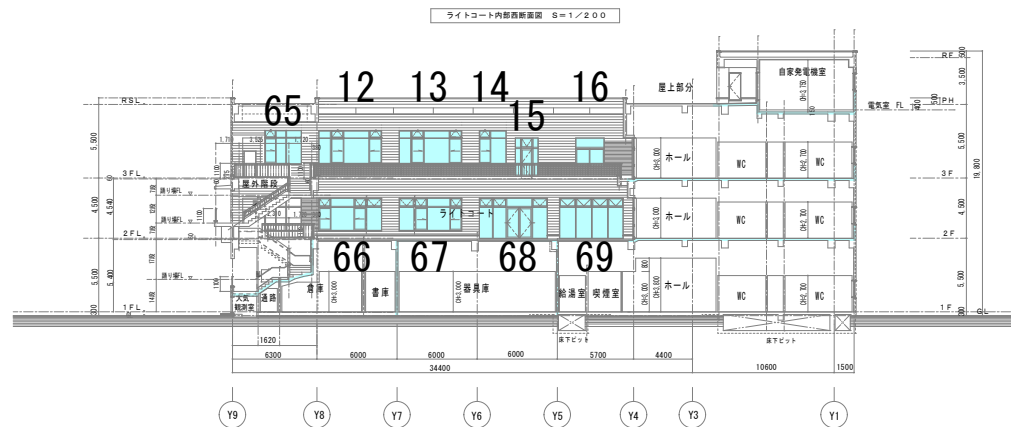
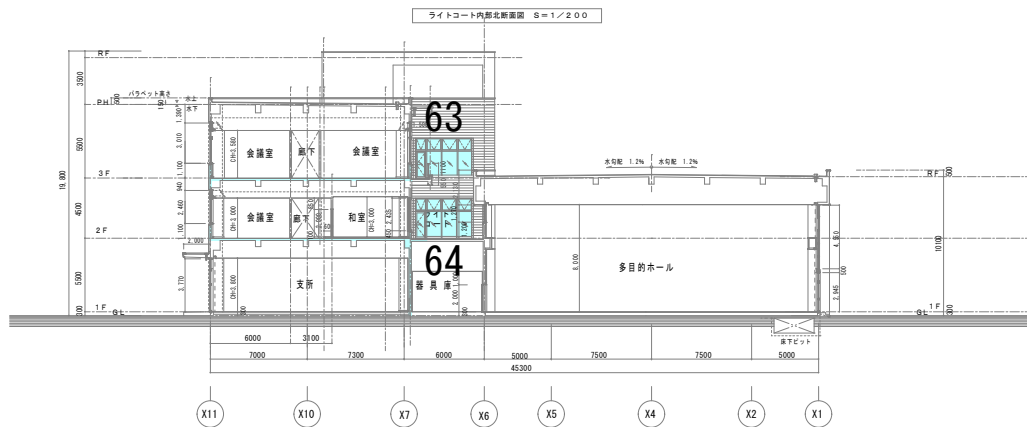
コスモス・汎設計共同体

株式会社 コスモス設計
事務所登録番号 05-04A-0293

管理建築士 一級建築士登録番号 177796
安田 勇二

工事名称: (仮称) 西部地域市民サービスセンター建築工事 図面名称: 立面図 縮尺: 1/200 設計年月日: H19.4.27 図面番号: A-9

窓清掃箇所図②



設 計 書

決 裁 後 確 認	総務担当

区 分	業務委託	所 長	副 所 長	副 参 事	担 当	
委託番号	西サ第4号					
年 度	令和 6 年度			作成年月日	令和5年12月21日	
業 務 委 託 名	秋田市西部市民サービスセンター清掃業務委託			委 託 概 要		
				1 日常清掃（床）		
				2 日常清掃（床以外）		
				3 定期清掃		
				4 窓硝子清掃		
履 行 場 所	秋田市新屋扇町13番34号 秋田市西部市民サービスセンター			令和6年度から令和8年度までの単年度支出額		
				令和6年度 円		
				令和7年度 円		
				令和8年度 円		
設 計 金 額						
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ (市 単)					
履 行 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで					

名 称	形 状	回 数	数量	単位	単価（円）	金 額（円）	備 考
西部市民サービスセンター清掃業務委託							
	内 訳						
I 直接人件費							
II 直接物品費							
直接業務費	I + II		1	式			
III 業務管理費							
業務原価	I + II + III		1	式			
IV 一般管理費							
保全業務費	I + II + III + IV		1	式			
掛け改め							(千円未満切捨)
消費税および地方消費税			1	式			10%
合 計							

名 称	形 状	回 数	数量	単位	単価（円）	金 額（円）	備 考
I 直接人件費							
1 日常清掃（床）							
(1) 風除室	硬質床 磁器質タイル	1,070	31.4	m ²			
(2) 風除室（事務室内）	硬質床 磁器質タイル	727	3.4	m ²			
(3) 市民窓口、センター、 事務室、所長室、相談室	繊維床 タイルカーペット	727	320.0	m ²			
(4) マイナンバーコーナー	繊維床 タイルカーペット	1,070	55.1	m ²			
(5) 更衣休憩室	弾性床 ビニール床シート、畳	727	21.8	m ²			
(6) 更衣休憩室（木部）	木製床 木板張り	727	4.6	m ²			
(7) 守衛室	弾性床 ビニール床シート	727	32.0	m ²			
(8) 陶芸工作室・更衣室	弾性床 ビニール床シート	148	47.4	m ²			
(9) ホール（1F）	硬質床 磁器質タイル	1,070	250.3	m ²			
(10) ホール（多目的） （1F）	弾性床 リノリューム	1,070	41.2	m ²			
(11) 廊下・ホール （2・3F）	繊維床 タイルカーペット	1,070	394.2	m ²			
(12) 便所	弾性床 リノリューム	1,070	162.6	m ²			
(13) 給湯室	弾性床 ビニール床シート	1,070	18.7	m ²			

名 称	形 状	回 数	数量	単位	単価（円）	金 額（円）	備 考
(14) エレベーター	硬質床 樹脂タイル	1,070	1.0	台			
(15) 階段室	繊維床 タイルカーペット	1,070	121.3	m ²			
(16) 外階段、避難通路	弾性床 ウレタン塗布防水	148	105.1	m ²			
(17) スポーツ応援ブース	弾性床 ビニール床シート	1,070	5.5	m ²			
(18) 多目的ホール・ステージ	木製床 積層フローリング	148	625.0	m ²			
(19) 子育て交流ひろば	木製床 積層フローリング	1,070	123.4	m ²			
(20) 子育て交流ひろば （授乳室、遊具室、入口）	弾性床 ビニール床シート、リノリューム	1,070	28.3	m ²			
(21) 調理室、和室（木部）	木製床 積層フローリング、木板張り	148	80.1	m ²			
(22) 調理室（入口）	弾性床 ビニール床シート	148	5.4	m ²			
(23) 洋室 1～7、音楽室、 小会議室、大会議室	繊維床 タイルカーペット	148	552.3	m ²			
(24) 和室	弾性床 畳	148	74.0	m ²			
小計							
							千円未満切捨て

名 称	形 状	回 数	数量	単位	単価（円）	金 額（円）	備 考
2 日常清掃（床以外）							
(1) 風除室	フロアーマット除塵、扉ガラス部分拭き、備品除塵等	1,070	31.4	m ²			
(2) 風除室（事務室内）	フロアーマット除塵、扉ガラス部分拭き、備品除塵等	727	3.4	m ²			
(3) 市民窓口、センター、事務室、所長室、相談室	ごみ収集、扉ガラス部分拭き等	727	320.0	m ²			
(4) マイナンバーコーナー	ごみ収集、扉ガラス部分拭き等	1,070	55.1	m ²			
(5) 更衣休憩室	ごみ収集、扉ガラス部分拭き等	727	21.8	m ²			
(6) 更衣休憩室（木部）	ごみ収集、扉ガラス部分拭き等	727	4.6	m ²			
(7) 守衛室	ごみ収集、扉ガラス部分拭き等	727	32.0	m ²			
(8) ホール（1F）	ごみ収集、扉ガラス部分拭き等	1,070	250.3	m ²			
(9) 廊下・ホール（2・3F）	扉ガラス部分拭き等	1,070	394.2	m ²			
(10) 便所	ごみ収集、扉・便所面台のへだて部分拭き、洗面台拭き、鏡拭き、衛生陶器洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集等	1,070	162.6	m ²			
(11) 給湯室	流し台洗浄および厨芥収集等	1,070	18.7	m ²			
(12) エレベーター	壁・扉・操作盤部分拭き及び扉溝除塵等	1,070	1.0	台			
(13) 階段室	手すり拭き等	1,070	121.3	m ²			
(14) スポーツ応援ブース	ごみ収集	1,070	5.5	m ²			

明細書 (第 5 号)

名 称	形 状	回 数	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(15) 子育て交流ひろば	ごみ収集、扉ガラス部分拭き等	1,070	123.4	m ²			
(16) 子育て交流ひろば (授乳室、遊具室、入口)	ごみ収集、扉ガラス部分拭き等	1,070	28.3	m ²			
小計							
							千円未満切捨て

名 称	形 状	回 数	数 量	単 位	単 価（円）	金 額（円）	備 考
3 定期清掃							
(1) 風除室	表面洗浄 磁器質タイル	6	31.4	m ²			
(2) 風除室（事務室内）	表面洗浄 磁器質タイル	6	3.4	m ²			
(3) 市民窓口、センター、 事務室、所長室、相談室	洗浄 タイルカーペット	6	320.0	m ²			
(4) マイナンバーコーナー	洗浄 タイルカーペット	6	55.1	m ²			
(5) 更衣休憩室	表面洗浄 ビニール床シート、畳	6	21.8	m ²			
(6) 更衣休憩室（木部）	表面洗浄 木板張り	6	4.6	m ²			
(7) 守衛室	表面洗浄 ビニール床シート	6	32.0	m ²			
(8) 陶芸工作室・更衣室	表面洗浄 ビニール床シート	6	47.4	m ²			
(9) 控室、倉庫、器具庫、 書庫、備蓄倉庫	表面洗浄 ビニール床シート	6	243.0	m ²			
(10) ホール（1F）	表面洗浄 磁器質タイル	6	250.3	m ²			
(11) ホール（多目的）（1F）	表面洗浄 リノリウム	6	41.2	m ²			
(12) 廊下・ホール（2・3F）	洗浄 タイルカーペット	6	394.2	m ²			
(13) 便所	表面洗浄 リノリウム	6	162.6	m ²			
(14) 給湯室	表面洗浄 ビニール床シート	6	18.7	m ²			

名 称	形 状	回 数	数 量	単 位	単 価（円）	金 額（円）	備 考
(15) エレベーター	表面洗浄 樹脂タイル	6	1.0	台			
(16) 階段室	洗浄 タイルカーペット	6	121.3	m ²			
(17) 外階段、避難通路	表面洗浄 ウレタン塗布防水	6	105.1	m ²			
(18) スポーツ応援ブース	表面洗浄 ビニール床シート	6	5.5	m ²			
(19) 多目的ホール・ステージ	表面洗浄 積層フローリング	6	625.0	m ²			
(20) 子育て交流ひろば	表面洗浄 積層フローリング	6	123.4	m ²			
(21) 子育て交流ひろば （授乳室、遊具室、入口）	表面洗浄 ビニール床シート、リノリウム	6	28.3	m ²			
(22) 調理室、和室（木部）	表面洗浄 積層フローリング、木板張り	6	80.1	m ²			
(23) 調理室（入口）	表面洗浄 ビニール床シート	6	5.4	m ²			
(24) 洋室1～7、音楽室、 小会議室、大会議室	洗浄 タイルカーペット	6	552.3	m ²			
(25) 和室	洗浄 畳	6	74.0	m ²			
小計							
							千円未満切捨て

名 称	形 状	回 数	数 量	単 位	単 価 （円）	金 額 （円）	備 考
4 窓硝子清掃		6	693.9	m ²			
							千円未満切捨て
直接人件費合計							